

令和6年度第6回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和7年3月25日(火)

立川市保健医療部高齢福祉課

■日 時 令和7年3月25日(火) 午後2時～4時

■場 所 立川市役所302会議室

■出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	斎藤 正雄
介護サービス利用者代表	室橋 三郎
介護サービス事業従事者	石井 光太郎
民生委員児童委員	河野 はるみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子、川野 智美
さいわい地域包括支援センター	水村 安代
かみすな地域包括支援センター	茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	井上 千花子
にしそな福祉相談センター	大原 鄭治

[市職員]

保健医療部長	浅見 知明
福祉総務課長	西上 大助
地域福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課長	村上 満生
介護保険課介護給付係長	杉浦 由樹
高齢福祉課業務係長	高水 万理
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	沖本 弘毅
高齢福祉課認知症対策係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一、八坂 里加、黒瀬 里沙、吉川 隆久

午後2時00分 開会

高齢福祉課長 皆さん、定刻となりましたので、地域包括支援センター運営協議会のほうを始めていきたいと思います。着座にて失礼します。

昨年度は、包括のほうの運営面のところでの人件費の話であったりとか土曜日の営業の話だったり結構大きな協議をする事項がありまして、残念ながら赤字の部分については難しかったんですけども、基本給のベースアップのところですね。その部分と、あとは土曜日の営業の契約のほうが実現することができまして、これもひとえに皆さまのこれまでの協力で協議していただいた結果であると思いますので、引き続き来年度も地域包括支援センターの課題を協議して改善していかなければいいなと思っています。

私は異動がないもので、来年度も引き続きよろしくお願ひします。

では、会長、よろしくお願ひします。

会長 では、皆さま、改めましてこんにちは。年度末のご多忙の中、ご参集をいただきましてありがとうございます。

今日も盛りだくさんでございますから、早速始めてまいりたいと思いますが、委員9名のうち7名の出席ということでございますので、本日の協議会は成立をいたしておりますということをご報告申し上げます。

そして、今日の議題の中では、次第でいいますと3の(1)事業計画について、資料でいうと資料の3になりますけれども、こここのところに時間を多く使ってまいりたいと思いますので、委員の皆さまあらかじめ、後ほど皆さま方からご意見を頂戴できればと思っておりますので、次第でいようと3の(1)、資料3でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、初めに議事録の確認でございます。

事務局から説明はありますでしょうか。

- 事務局 本日もよろしくお願ひいたします。
- 資料1になりますが、第5回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録になります。事前に見ていただいておりますので、修正等はないかと思いますが、この場で改めて修正等があれば、お願ひいたします。
- 説明は以上でございます。
- 会長 何かございますでしょうか、委員の皆さん。よろしいでしょうか。委員以外の方でも、大丈夫ですかね。
- では、これで公開するということにいたしまして、次に進んでまいります。
- 2番、報告事項でございます。
- (1) センターの周知について、事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 令和5年度に、明星大学さんとの連携協定により、ポスター、マスコットの作成、これを学生のデザインで一緒に作業させていただきまして、プレゼンに行ったり、幾度となくやりとりした中でようやくデザインができて、予算は今年度の予算で取れてはいたんですけども、作成がこの時期になってしましましたけれども、立派なものができましたので、今日は作成する過程の動画も併せて上映してご紹介したいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 事務局 では、前の画面を見ていただければと思います。
- さいわい包括が作成した動画になります。さいわい包括より説明をお願いします。
- さいわい地域 地域福祉アンテナショップの皆さんにご協力いただいたの包括支援センで、その様子をご覧いただけたらと。
- タ一 <動画上映 00:08:26～00:13:52>
- 事務局 ありがとうございました。
- マスコットにつきまして、各センターのチームカラーのバン

ダナをまとっております。名前は「ほーちゃん」と言います。
現在、センター職員やボランティアさんにお願いして作成を進めています。数がまとまつたら、市広報等にも掲載して、センターのPRを行っていくことも検討します。

ポスターについては、印刷したものをお届けしますので、地域の中で貼っていただくように依頼をして欲しいと考えます。

報告は以上となります。

会長 ありがとうございます。ほーちゃんの実物がそれなんですね。大きいのと小さいの。

さいわい地域 大きいのは、多分、各包括のアレンジですよね。

包括支援セン

ター

会長 みんなあるんですね。色が鮮やかでいいですね。ありがとうございます。

事務局 はごろも包括は、アクセサリー風にアレンジをしていますので、見てください。

会長 なるほど。ちょうどいい季節ですね。

はごろも地域 ちょっと苦しそうなんすけれども。

包括支援セン

ター

会長 何か皆さん、ご意見、ご感想はありますでしょうか。

これは、相当な数を作ろうかなみたいな構想になっていますか。数値目標的な。特にそこは考えていない。できる範囲でということですね。ありがとうございます。

皆さん、よろしいですか。大丈夫でしょうか。

また今後の展開に期待したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、2の(2)業務別連絡会のあり方についてに移ります。

事務局から、ご説明をお願いします。

事務局

それでは、資料2をご用意ください。

センター業務別連絡会の在り方について、地域支援ネットワーク図・循環図を生かした取り組みについてとなってございます。こちらにつきましては、地域包括支援センターの専門職、社会福祉士、保健師、看護師、主任介護支援専門員、それぞれが業務別に連絡会を開催しております。センター職員だけではなくて、地域福祉コーディネーターや弁護士にもご協力いただきまして、年に6回開催してきております。

今まで情報共有や個別事例、取り組みについての報告や対応についての相談というような形を取ってまいりましたが、これかわは、第1層に位置しておりますので、業務連絡会からもしっかりと政策形成に提案できるような形を取りたいと考えております。

方法のところですが、令和7年度には各業務別連絡会において、以下のテーマについて協議、検討を行うことといたしました。

まず、社会福祉士を中心として集まっている「権利擁護業務連絡会」です。こちらでは、「身寄りのない人シリーズ、終活」ということで、エンディングの支援だけではなくて、福祉総務課を中心としております「成年後見制度利用促進計画」の取組事項にもなっておりますので、「任意後見制度」を広めていく活動ができないかという話もあります。

また、「認知症サポーター養成講座」というのは最近よく耳にするものですけれども、同じような形で「終活サポーター養成講座」ができるのかというようなアイデアが出されております。

認知症サポーター養成研修を修了しますと、ご存じのようにオレンジリングが渡されるというのが一般的でしたが、終活サポーターは研修を受けるとパープルリングをお渡しし、終活サポーターになって市民に終活を広めてもらう側に回ってもらうような政策提案ができるのかということが今検討できるかどうかということで始まっております。

看護師や保健師が中心となっております「介護予防業務連絡会」におきましては、「がん末期の方の支援」についてという

ことを検討していこうということになりました。

がん末期の方は、医療機関に入院をしていて、最期、ご自宅で過ごそうと家に帰ってくることが多いと思いますけれども、大概は病院から在宅診療ですとか、訪問歯科ですとか、薬剤師さんにバトンタッチをされるというような医療の連携もありますし、あとは何といつても一番の課題は要介護認定が間に合わないということがあります。

介護保険課では、がん末期の方の要介護認定の申請がありますと、翌日に要介護認定調査に行くということで対応はしていますが、それでも申請から3日後にお亡くなりになった、1週間後にお亡くなりになったという方が多い中で、その方たちは何を必要として介護申請をしているかというと福祉用具の貸与です。

病院で入院して家に帰る時に、どうしてもベッドが必要。ベッドはフレームだけでは寝られませんので付属用品が必要ということになり、家でも療養環境を整えるとなると退院と同時に福祉用具が必要となります。要介護認定の申請が出る前にお亡くなりになってしまふということであれば、もしかしたら介護保険サービスに頼らない市独自の福祉用具のレンタルの制度ができるのかというようなことも検討していきたいという話が出ております。

「ケアマネジメント支援業務連絡会」は、主任介護支援専門員、地域福祉コーディネーターの集まりになります。

今は、居宅介護事業所にも主任介護支援専門員がいますので、センターの主任介護支援専門員との差別化が求められています。

当初、センターに主任介護支援専門員が配置された時は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの相談、支援が役割であったわけですけれども、今や民間の居宅介護支援事業所にも主任介護支援専門員さんがいらっしゃるので、センターの主任介護支援専門員が居宅のケアマネジャーにアドバイスをする这样一个の役割がだんだん終えてきているような状況があります。

数年前に、居宅介護支援事業所のケアマネジャーにセンターの主任介護支援専門員の役割についてアンケート調査をしたことがありますて、その時には社会資源の把握や発掘、開発、そ

こに期待したいという結果となりました。いわゆる介護保険サービス以外のインフォーマルなサービスについて、センターに相談したいというケアマネジャーが多いということが分かりましたので、今回、ケアマネジメント支援業務連絡会では「社会資源の共有と情報発信」を取り上げます。

センターだけが社会資源を把握していたとしても、それを地域のケアマネジャーや医療関係者にどうやって発信していくかということも含めて協議をしていくこと、テーマがそれぞれ3つ決まっております。

これにつきましては、2番の方法の（3）番ですけれども、令和7年度の第3回の地域包括支援センター運営協議会でそれぞれの連絡会から進歩（しんちょく）状況の報告をしてもらいたいと考えております。

最終的には、第10次（期）高齢者介護福祉計画策定時にご提案させていただければと考えます。

説明は以上となります。

会長 ありがとうございます。何か委員の皆さん、ご意見、ご感想はありますでしょうか。

いかがでしょうか。

A委員 今、がん末期で病院から居宅に移るケースで、介護認定を受けてその結果が出るというのは、どれぐらいで出るものなんですか。

事務局 介護保険課長です。要介護認定の申請から結果が出るまでの期間なんですけれども、立川市は40.3日ですね、平均。

国、全国では、立川市と同様、40.21ということで、ほぼ全国平均の日数になっています。

A委員 よく、介護認定審査会で追加の資料といって、がん末期の方の資料も来ると思うんですけども、それも40日ぐらいかかるといふんですか。

事務局 当日審査案件については、がん末期の方なんで、整い次第、

審査会にかけています。主治医意見書が早く上がってくれれば、審査会にかける日数が短いんですけども、かかってしまうと審査会までにかかる日数が長くなってしまうという現状です。

A委員 分かりました。

会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

B委員 介護認定の私の覚えているのでは、認定は書類を出した段階で、認定がまだ決まらなくても利用はできますよね。そうですよね。

会長 そういうのの対応をしていただいている、暫定プランみたいなものもやっていたらいいということですね。

その他いかがでしょうか。

あとは大体納得ですかね、この方法で進んでいけば。

大変現場の専門職の皆さんの視点なので、非常に納得感があるいいテーマですね、それぞれ。身寄りのない人シリーズ身元保証、がん末期、社会資源の共有と情報発信、確かにそれは大事だなと思った次第です。9月の報告を楽しみにいたしております。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、次にまいりましょう。3の協議事項に移ります。

(1) 番、新年度の事業計画についてでございます。

事務局からお願ひいたします。

事務局 続いて、資料3をご用意ください。

1ページ目ですが、こちらは基幹型地域包括支援センターの計画になっておりまして、前回の運営協議会で振り返りについてご承認いただきましたので、振り返りを基に高齢福祉課が作成しました実施方針を基に、各センターが令和7年度の計画を立ててまいりました。

一番上の地域包括ケアシステムの構築・深化・推進（高齢福祉課作成）のところは、全てのセンター共通になっておりまして、こちらは9期の計画をコンパクトにするとこんな形になり

ましたので、ご承知いただければと思います。

センター長から、次の重点的に取り組むべき業務、事業を中心には3分ぐらいでご説明いただきまして、その後、皆さまからご質問、ご意見、ご提案をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、まずはふじみ包括、基幹型包括支援センターからお願いします。

ふじみ地域包括支援センター ふじみ地域包括センターです。1ページ目をご覧ください。

2段目の重点的に取り組むべき業務、事業ということで、こちらは基幹型の地域包括支援センターになりますので、①の地域ケア会議をというところで、この実際の運営を高齢福祉課の担当課の皆さんとともに行っています。

参加される方が少なくなっては、やはり意見交換もできないですし、多過ぎて意見が出にくくなるのもよくないので、その加減とかを見ながらテーマの設定をしながら、うまく運営していく様子についていきます。

②につきましては、今、この前にご説明があった各業務連絡会の部分で、これについても、ここに書かれているとおり、テーマ設定ということで先ほどお話があったとおりの部分と、センター間の連携・協働というところを意識して事務局運営をしていきたいと思います。

③については、市内にありますケアマネジャーの皆さんまであったりとか、訪問介護、通所介護のサービス事業所の皆さん、訪問看護の連絡会にも参加させていただいているとか、主任介護支援専門員連絡会のほうにも連携・協働をさせていただきたいというふうで今進めております。

簡単ではありますけれども、基幹型のほうは以上になります。

1枚めくっていただきまして、3ページ目の地域包括支援センターの業務日誌、こちらのほうは地域型のほうで書かせていただいております。

2段目の箱の重点的に取り組む業務、事業というところでは、①に積極的に富士見町、柴崎町の地域へ出向いていく、相談につながりにくい層への役割周知を図っていきたいと思つ

ております。

②についても同じようなことを書かせていただいています、③についても、地域福祉コーディネーターと連携し、予防的な相談支援事業に基づく地域づくりを進めていくということで、地域福祉コーディネーターと一緒にやっていくところで、地域福祉アンテナショップについては、全部型が富士見町、柴崎町の地域にはなく、これについては次年度、重点的に取り組む事項として今打ち合わせをしています。

また、センターの位置が柴崎町、富士見町のだいぶ北側に位置しますので、地域に出向いていくことを積極的に考えております。

以上になります。

はごろも地域　はごろも包括です。よろしくお願ひいたします。はごろも包括支援セン括は2ページからになります。

タ一　　令和7年度、重点的に取り組むべき業務、事業としては2つのことを挙げています。1つ目は、ちょこっとボランティアさん向けにイベントの周知やボランティアの募集に活用しているLINEの公式アカウントの運営を継続していき、ボランティアにつきましては募集だけではなく報告についてもできるようにしていきたいと思っています。

②番のほうですが、認知症支援のほうになります。認知症があってもなくても暮らしやすいまちを目指して、認知症見守り声掛け模擬訓練の実施と周知活動としています。来年度、既に企画としては6月に一部の地域で開催を決めていますけれども、1つの自治会エリアでのみとなっていますので、もう少し広域に実施できるよう、周知、呼びかけを行っていきます。

また、認知症当事者の方の活躍の場や介護者のための支援にも力を入れていきたいと思っています。

第1層の部分では、ビジネスケアラーでなくても、その世代を対象にピアサポートのような体制がつくれるといいと考えています。

1番の②番のところでは、自立支援会議を主体的に開催することで地域ネットワークを生かしつつ支援の質の向上や、立川市にあるといいなという社会資源の発展や活用を目指していき

たいと、ここに0次予防の取り組みへの実践というふうに書かせていただいております。

あとは、第2層の部分なんですけれども、2番のところ、小地域ケア会議のさらなる充実を図り、魅力ある会を設定していきたいと思っています。

ケアラー支援という部分では、6の権利擁護業務のところにも記載しました介護者教室の開催についてですが、令和7年度に新たに取り組むようなことになります。単に介護技術を教えるというよりは、ケアラー同士の交流や心理的サポートを通して、介護者だとしても認知症になっても何かを諦めなくともいい立川市を目指していきたいと思っています。

最後に、6ページ、8の人材確保、人材育成に関してですが、特に育成の部分で、2番目の職員一人一人のやりがいをセンター内で共有し、互いに尊重できる職場環境を維持し、離職防止に努めたいと思います。

以上です。

たかまつ地域　たかまつ地域包括支援センターです。よろしくお願ひいたします。包括支援センタです。たかまつ包括は7ページのところになっています。

タ一　　2つ目の四角、重点的に取り組む業務、事業ということで、
①として、地域との関係づくりを強化し、地域ニーズの把握に努める。②として、多世代のつながりを広げ、高齢者を巻き込んだ地域活動の場や居場所づくりを行う。0次予防と書いております。

この2つに関しては、今年行った教育機関との協働を引き続き来年度も行う予定になっておりまして、引き続き福祉教育や重層的な関わりを深めていこうと思っています。

今年度は窓口を直接当センターにしていたんですけども、継続性をより高めるということで、地域福祉コーディネーターにまず窓口になっていただいて、それをサポートするような形の仕組みづくりに、今、学校と相談して取り組んでいこうと思っているところです。

それから、当センターで行っている0円マーケットなんですが、今までうちの法人の交流のスペースで行っていたんですけども、来年度は各エリアに出張して行う予定としておりま

す。当該地域の自治会さんや地域住民との連携強化を図るということを狙っています。ちなみに、5月31日の土曜日は、曙福祉会館で午後、マーケットを行う予定になっています。授業のお手伝いをさせていただいた立川国際中等教育学校のプラスバンド部の方が協力してくださるということで、会場が狭いので何人か絞って来ていただくんですが、演奏がお願いできることになっております。

それから、重点の目標のほうに戻るんですが、③の一人一人が自分らしく生きるためのACP周知啓発と意思決定支援と権利擁護支援を行うということなんですが、ACPについてはケアマネ連絡会でもおひとり様の支援を検討していくんですけども、センターとしても終活の講座などの企画開催を通じて、成年後見制度や意思決定支援についても触れながら周知を図つていこうと思っています。

以上です。

わかば地域包括支援センター わかば包括です。わかば包括は9ページからになります。
わかば包括の令和7年度の重点的に取り組むべき業務ですが、令和6年度の振り返りでもお話しさせていただきました栄町にあります自衛隊官舎集会室にて定期的に開所をしておりました出張包括を一度やめまして、場所を固定せず栄町地区において気軽に相談でき、立ち寄れる場所として、これまでお借りしていた自衛隊官舎集会室も引き続き臨時の相談窓口として利用させていただき、ほかにも栄会館など場所を固定せずにさまざまな方が立ち寄れる場所を模索して、内容等を考えてやっていきたいと思っております。

また、1月から認知症地域支援推進員が各包括に配置されたことにより、わかば包括は人員確保が急務となっておりますが、包括職員の支援の幅が広げられるように最新の認知症施策を行い、他包括の推進員さんとともに協力、相談し、地域住民に還元できる取り組みを進めていきたいと思っております。

昨年度、初めてわかば地域包括支援センターでは自立支援会議を開催させていただき、参加されたケアマネより勉強になったという声をいただきました。今後も参加してくださるケアマネの方々が話しやすい場になるように、地域全体で成長できる

ような会議になるように、またそれが地域の方々にとって還元できるようなものになっていけるように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

さいわい地域 さいわい地域包括です。11ページからになります。

包括支援センター さいわい地域包括の重点的に取り組むべき業務、事業についてですが、地域包括ケアシステムを構築するための小地域ケア会議と記載があり、12ページの7のところの地域ケア会議のほうになりますが、地域支援ネットワーク・循環図を意識した会議運営のほうをまた今年度も意識してやっていきたいと思っています。個別性から上位会議・上位会議から関係者や市民への周知というところで、小地域ケア会議であったり、まちねっとを通じて周知、普及啓発を図っていきたいと考えております。またその内容としましては、11ページに戻りますが、災害ですか疾病、がん、認知症、感染症などの非日常への備えをあらかじめ考えていただくというところについてのテーマで開催していきたいと思っております。

以上です。

かみすな地域 かみすな包括支援センターです。よろしくお願いします。13包括支援センページになります。

タ一 重点的に取り組むべき業務、事業に関してですが、1番から5番まであります。地域ネットワークの裾野がより広がっていく、ネットワークが強化されていくための地域との関係づくりを頑張っていきたいと思います。

それから、2番目は、その人らしさを支える支援が点から面になっていくための、私ども、今度、小地域ケア会議でモデル支援会議を行う予定ですけれども、そういったことの会議だと、個別支援会議を継続して開催していきたいと思います。

それから、3番ですけれども、認知症の理解、ここに関しては引き続き行なっていきます。

そして、4番ですけれども、0次予防の推進、これも引き続き行なっていきます。

5番ですけれども、昨年、ほとんど取りかかれてなかった防災

に関してですけれども、来年度、地域ケア推進会議のほうのテーマが防災ということですので、こちらとリンクしながら取り組みをしていきたいと考えております。

そして、1番の第1層のところですね。地域包括ケアシステムの構築、深化というところになりますけれども、これまでもACPの市民への周知ということで継続して取り組んでいたところですけれども、9期の計画と一体的な取り組みとなっていくようにACPの考え方の普及を引き続き行っていきたいと思っています。

あと、第2層、2番のところですけれども、下のほうの認知症地域支援推進員が6地区配置になったということがあって、どうしても北側のほうがいろいろなそういう資源が手薄ということもありますので、新しいそういった資源の模索といいますか、そういったところを考えていきたいなということを思っています。

そして、3番ですけれども、出張包括、6年度からスタートして、まだまだ市民への周知がされていない状況がありますけれども、こちらのほうも引き続き頑張っていきたいと思います。

以上です。

にしき福祉相 続きまして、にしき福祉相談センターです。よろしくお願ひ
談センター いたします。

令和7年度の重点的取り組むべき業務、事業としての取り組みということで、1つ目は、持続可能な社会の取り組みの一つとして、居宅介護支援事業所との兼務であることの強み・利点を生かし、ビジネスケアラーの支援、家族介護支援の取り組みということで、(5)番の中での居宅介護支援のケアマネジャーとして関わる中で、最初、家族との関わりの中で、いろいろ実際に関わる中で見えてくるのが、家族が障害者であったりとか、あるいはヤングケアラーであったりとか、いろんなことが見えてきますので、そういった利点を生かしながら支援を展開していきましょうということで、その中で第1層のところにありますように、多くの家族は現在仕事を継続しながらしている方たちが非常に多いという現状は私たち普段の支援のため

に行ってています。そういった家族の中でどのようなことを望んでいるか、そういったものを訪問の中で、あえてアンケートとか、そういうことではなくて、お話を伺う中でそういったニーズというのを洗い出していきましょうというようなことになつております。

2番目に、地域福祉コーディネーターとの連携、アドバイスを得ながら地域ネットワークの構築に取り組むということですけれども、第2地区のコーディネーターさんにセンターのことについて伺った時に、センターとしては、どちらかというと内向きというか、一法人のいろんな資源みたいなのをどちらかというと活用しがちなので、そうではなくて地域にもう少し目を向けたような考え方をしていく必要があるんではないかというようなご指摘を受けたこともありますし、実はなかなかコーディネーターさんとの連携というものを考えながらも実現できてこなかつたために、来年度はそれを中心にやっていきましょうということで、まずそういったことで第1回目のミーティングをしながら次年度に向けて計画を立てていくということをスタートしたいと思っております。

以上が重点事項になります。

あともう一つ、せっかくほーちゃんを、マスコット誕生ができたので、これを使って何かいい周知がないかなというか、いろんなところに置いてきて、これをみんなに知ってもらうというようなことをセンター内で話し合っております。

以上です。

かみすな福祉　かみすな福祉相談センターです。よろしくお願ひいたします。
相談センター　す。

令和7年度重点的に取り組むべき業務としまして5つありましたけれども、主に1番、2番、4番に関してお伝えしたいと思います。

地域福祉アンテナショップを開設し、0次予防と予防相談窓口機能としてのセンターの周知を図ります。机上に配布させていただきましたこちらのかみすな通信を、センターが丸3年になるんですけども、ほぼ1カ月に1回発行して37号までたどり着きました。前月号も、この固有名称になって大空カフェと

そらの会が変わりますということを通知しましたが、会場もレンデ敬愛という昨年オープンしました看護小規模多機能型施設の地域交流スペースに変更になるので、会場が変わったということで、これまで参加されていた方が離れていいかないかということは危惧しております。

あと、大空カフェでは、右にありますように、いすに座ってできるヨガとか体を動かす運動のようなものだけではなく、次回の大空カフェでもありますように、4月は防災、あとは予定しておりますのがオーラルフレイルや終活などのテーマを今後取り入れる予定ではあります。

あと、総合相談窓口機能の周知としまして、今年も脳トレマラソンの実施を考えております。脳トレマラソンの参加賞として、このほーちゃんを配布しようかなと思っています。かみすな相談センターのキャッチフレーズが、通信の左横のすごく小さい字なんですけれども、大きくしたのが、心あったかつたがる場所というキャッチフレーズなんですね。これは大空カフェで参加者の方と一緒に考えたフレーズなので、相談センターに脳トレで来たというつながった証しとして、これを配布しようと考えています。なので、最低30ぐらいは作らなきゃいけないので。

次の重点的に取り組むべき事項で、大山団地懇談会、L S A会議の参加等を通じてのネットワーク構築を考えております。大山団地の懇談会では、自治会、民生委員、コーディネーター等、居場所づくりに困った方が出てこられるような場所をつくるのが協議に上がりました。

あと最後、認知症ですね。認知症に対しての正しい理解と新しい認知症観。1つ、キーワードが「新しい認知症観」ということでやっていこうというので、昨年4月からセンターの地域交流スペースで新聞ちぎり絵というのが始まりまして、結局は毎週やることになりました、そこでも15名ぐらい定着した活用ってくださるメンバーが増えました。その方たちと、今後お茶会を兼ねて勉強会をしたいねということをお話ししたら、すごく賛同してくれる方がいらっしゃったので、それで認知症に対しての理解とか、そういうことが膝を突き合わせて語られる場で話せたらいいなと思っています。

以上がセンターの取り組みです。

にしづな福祉 にしづな相談センターです。よろしくお願ひいたします。ペ
相談センター ページとしましては、19ページになります。

重点的に取り組む業務、事業としてということで3つ書かせて
いただいている。1つ目、毎月開催の介護予防教室、これを引き続き行って、地域住民との交流、地域課題の抽出と書いております。

毎月第2土曜日に、にしづなカフェという名前で介護予防教室を開いていまして、平成27年からになりますので、約10年ぐらいやっております。

来月から土曜日が閉所にはなるんですけども、なかなか移せないというふうには判断しておりますので、引き続き第2土曜日に地域の方々と交流していこうかなと思っております。

そして、2番目、ヤングケアラー、ビジネスケアラー等々の困り事と書いてありますけれども、総合相談を強化していくますというような内容でございます。令和6年度からケアマネの事業所は、ヤングケアラーとか、障害の方とか、生活困窮者とか、そういった方々の事例検討会をしなさいと、研修会をしなさいと、介護保険ではそういうルールに変わっています、それをしてことによって加算金というか、ちょっとお金が、ケアプラン料も多めにもらったりするんですけども、そういったことで今まで子供の相談は別の窓口へとか、障害の方は障害福祉課へなんて、そんなことだったのかなと思いますけれども、多くの多世代の方々の困り事に対応していかなければなと思っています。

3つ目、同じような内容なんですけれども、地域のネットワークの強化をしていこうと思っています。おかげさまで、地域の薬局さんとか郵便局さん、あるいはヤクルトレディさんと何年も仲良く連携させていただいておりますので、そういったところを引き続き強化していこうかなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございました。一通りご説明をいただきました。

それでは、この後、委員の皆さん方に全員の方に、ご意見や

感想、質問、いただければと思います。大変膨大な業務をA4・2枚にまとめていただいているから、字面ではさわりだけですので、こここのところを気になっているんだけれども、今、説明では触れられることが時間の関係でできなかつたけれども、ここが気になっているから教えてほしいとか、そういうことでも結構でございます。

最終的に、今日、実施計画として当運営協議会として承認をして、来年度1年間頑張っていただくという流れになりますので、気になるところは今のうちにご発言をいただければと思います。

それでは、C委員からお願いできますでしょうか、順番に。

C委員

ケアマネジャーのCです。よろしくお願いします。

幾つかあって、個人的に従来から僕、場所とかこだわっているんですけども、皆さん計画した場所とか、場とか言葉が出る、わかばとか、はごろも包括さんとかいいなとか思いながら、ぜひそういう地域の方、われわれ事業者、どんな方とでもいいので、場をうまいこと設定していただくといいかなと感じました。

あと、包括支援センターと相談支援センターの、読むとすみ分けがきちんとされているなという感じがして、よかったですという計画書だなと感じました。

あと、2年間ぐらい運協に参加させていただいて、いつも包括さんから報告とかあるじゃないですか。こっちのセンター業務報告とかいつも見せていただいて、過去の年度の中で、その中で地域の方のご意見として、過去の課題がずっと課題ですよね、ずっと同じことを言っていますよねみたいなご意見があったかなと思うんで、ぜひそういう今まで出たような課題も掘り起こしていただいて、今につながるものもあるんだろうと思うので、意見が出ましたとそのまま流れちゃわないようにしていただけると、より地域の方に寄り添えるんじゃないかなと感じました。

あと、これは全然事業計画と関係ないんですけども、個人的に僕LINEを使わないので、LINEというこの特定のアプリじゃない方法はないんですかね。

各包括センター、LINEを活用するとか、公式のLINEをどうのこうのと必ず出てきますけれども、僕はLINEを使わない派なので、そういう方法もあったらいいかなと。LINEという特定のアプリをダウンロードして使わなければ情報が得られないというんじゃちょっと寂しいので、他に、そういうことに僕は強くないし、詳しくもないんですけども、何かあるといいかななんて思つたりはしました。

以上です。

会長 ありがとうございます。今のC委員のご意見に何か補足説明とかありますか。

じゃあどうぞ。

事務局 ありがとうございました。

場所のことですけれども、センターが「出張包括」というようなことで地域に出ていく時に場所の確保に苦労しています。センターだけじゃなくて、高齢福祉課でやっている体操教室の場所がない。市民の方たちが集える場所がないということで、非常に場所探しは地域福祉コーディネーターとともに難航しているような状況があります。こちらに関して何か委員の皆さんからアドバイスがあればお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

会長 いかがでしょう、委員の皆さん、何かありますか。

C委員、お願いします。

C委員 確かに、われわれ主任ケアマネで、今、委員会というのをやっていて、各6個委員会があってそれぞれやるんですけども、月1で。あれの場所探しに当初は困って、調べたんですよ。立川市内のいわゆるフリースペースというのはどれぐらいあるのかなと思って、意外となくて。芋窪街道のマックの辺の工務店さんのところにフリースペースがあったりはするんですけども、ああいうところというのは意外と少なくて、どうしても社協さんとか、学習館とか、行政側が設置してくださっている場所を活用せざるを得なくて、なかなか自由に、のがない

ですよね。そういう情報を逆に包括さんとかでお持ちであれば、教えてもらいたいぐらいで、意外とないという印象はありますね。

会長

その他にはいかがですか、何かアイデアがあれば。

D委員は、たまがわ・みらいパークとかは比較的空いていますよね。だけれども、立地の問題ですか、たまがわパーク。

D委員

多摩川小学校は、廃校になってもう20年近くなるんですよね。当初、子育て推進課の支援をいただいて、職員を2名置いて、いろんな市の健康体操とか、大体、今、健康体操は、月、火、水、木、金、僕がやっているのは第2と第3の土曜日なんですね。団体登録しなくとも、事前に市のそういう取り組みとしてやるんであれば、空いている箇所を確保して、部屋が今、2階が3つで1階も3つありますんで、活用してもらったらどうかなという、今話を聞いてね。場所が昭島寄りなんで不便だと思うんですけれども、車も2台までは無料で、利用団体2台までは無料で駐車できますんで、そんなふうなところは多摩川小学校の跡地で使えるようにはなっています。

会長

ありがとうございます。そういう学校の廃校ですから、教室はいっぱいあるというようなところは他にはないですけれども。そういうところを一つ一つ各地域、もう一回見直していただく必要があるかと思いますが。企業で空いている時間帯の会議室とか、そういうところは結構あったりして。それから、自治会の集会所、公会堂といわれるところも実は使われていない。

だから、使われていないスペースは結構あるんですけども、外部に貸し出すのにはお金がかかるとか、それから企業の会議室とかいうと、地域の方に集まってくださいという時に周知がなかなか難しいとかですね。空いているんだけれども、使い勝手がいいかというとなかなか難しいという感じがして、結局公共施設。公共施設の場合には、競争率が高くなるので押さえられない。

だから、どこも各地域で事情は一緒なんじゃないかなと思う

んですけども、ぜひその辺のところを、地域福祉コーディネーターが一番よく地域の非常に実情を把握して、重点的にそういう場探し、そして今申し上げたように、場所だけじゃなくて、その場所に集いやすいかどうか、駐輪場の問題とかあるんで、あくまで人が集う場所ということなんですね。地域福祉コーディネーターは、よく場開きなんて言いますけれども、場所だけじゃなくて、そこに集う人も込みでの場開きの取り組み、石井委員からご指摘あったのはとても重要なことだと思いますんで。ご報告の中でも、地域福祉コーディネーターとの連携ということをとても各センターさん書いておられて、そこはとても重要な有効なことだと思いますんで、ぜひコーディネーターとの連携から場所を探し、開きやすい場所の開発、一緒になってお願ひできればと思います。

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

ふじみ地域包　すいません、ふじみ包括です。C委員、D委員、ありがとうございます。
括支援センタございます。

ー　D委員がご紹介いただいた場所も、ちょうど富士見町のエリアでもありますので、今後活用させていただきたいと思います。

1つ事例をというところでは、次年度に向けてというところで、先月、多摩川図書館のほうで出張包括のほうをやらせていただきました。図書館のほうも場を使ってほしいというところと、これは各地域の図書館とも、高齢の方から小さいお子さんをお連れの方であったりとか、さまざまな世代の方が利用されている印象がありまして、その場で実際相談会を開いていたんですけども、大勢の方がご参加いただきまして、何かの講演会だと思っていたとか、いろいろな勘違いもある部分はあったんですけども、これは回を積み重ねていく必要があるなというところで。

実際、場は、図書館の職員だけじゃなくて、活用してほしいという方々と活用させていただきたいというわれわれのほうと、そこを利用されている方と、3方のウインウィンにかかわらず、3方の皆さんのがよりいい形を意識してやっていきたいなと思っております。これは使い方として、6圏域にあるメリッ

トというのは、それぞれの地域性も活用しながら、そこにある特性というのはあると思いますけれども、共通項を探しながらまた有効な形を取っていけたらと思っていて、引き続きよろしくお願ひいたします。

事務局 図書館につきましては、車いす操作の研修を職員がやりたいということで、かみすな地域包括支援センターのご協力を得て開催したり、認知症のアルツハイマーに関するパネル展示を図書館で開催したりとか、図書館を会場とした展示などもやっているので、図書館との連携というのは割とできそうな感じがします。

会長 そうですね。図書館との連携、その手はありますね。

事務局 本離れみたいなものがあるので、もしかすると図書館からも、そういう形で地域包括支援センターが何か図書館の片隅で相談コーナーをやるよとなると、人の集まりというか流れが変わってくると、お互いにメリットがありそうな気もします。認知症地域支援推進員さん、どうですか、アルツハイマーの展示の件で。

さいわい地域 認知症普及啓発月間のところで、全図書館と連携させていた包括支援センだいて、認知症展示、認知症をご紹介、ご案内するような一角をつくっていただいて、それで認知症の普及啓発のほうを図書館と連携してやらせていただいているんです。

その中でいくと、一番初めの取っかかりが上砂図書館さんから逆にそういうことをやりたいというふうなことがあって、上砂図書館さんの場合は、立地条件じゃないんですけども、そこに上砂の会館があるので、そこでかみすな福相さんが連携して、上砂図書館さんの方といろいろ講座等、大人の読み聞かせとかという形でやっているかなと思っています。

ただ、すいません、それも地域性で、幸なんかでいいますと、こぶし会館の一角のところに図書館があつたりするので、非常にスペースが小さいというところでいうと、そこも地域性なのかなというふうにちょっと感じているところです。

以上です。

会長 実際にもう既にあるんですね。そうですよね。図書館の立地によって状況は違うと思いますが、今、指定管理者で業者さんが2者、地域図書館の運営に関わっていますけれども、この2者さんとも地域との連携、地域とのネットワークということには前向きな姿勢なので、じゃあ具体的にはどうしていくかというところを、こちらからいろいろ声かけをすると聞いてくれる体制が整っていると思います。これは、そういう立地によって事情は違うかもしれませんけれども、市内全域でそういう環境はありますので、ぜひ試しに取り組んでいただきたいなと思いました。ありがとうございます。

あとは、そうですよね。今年度、図書館業務の教育委員会からの市長部局への移管みたいな話もあったんですが、結局、最終的には教育委員会部局に残りましたけれども、それもそういう図書館を地域との構築みたいのが趣旨で提案をされていますから、市役所の方針としてもそれはとても有効なことだと思いますので後押ししてもらえると思いますので、お願ひしたいと思います。

あと、LINEのお話が出ましたけれども、D委員はあまりSNS系は他にはやっておられない感じですか。

C委員 SNSはやらないですね、僕。連絡は大体メッセージでご家族とはやるので、電話番号が分かればできるんで。

会長 SMSのほうですよね。

さいわい地域 でも、すいません。D委員はいつも、地区の空き状況のAy包括支援センタムに関してはいつも早く掲示板に回答いただいているので、ありがとうございます。あれもSNSかなと思って。

D委員 そうなんですか。そりや来る分はやんなきやしようがないんで使いますけれども、自分からやることはないですね。

さいわい地域 さいわいの、すいません、10番のところに書いたんですけれども、

包括支援センドも、LINE公式アカウント活用ではありますが、逆にいわ
タ一
ば活用されてない方も一定数いらっしゃるということでは、デジタルもそうですが、アナログも続けていかなければならぬと私ども考えてはいて、情報の周知というのにはいろんな手段をしないと伝わりづらいなというのは日々感じているところです。

会長 ありがとうございます。そうですね。そのとおりだと思います。やらない人、アナログの対応も大切というところが根底にあると思います。

LINEという特定のアプリに今傾注しているんですけれども、これもLINEの独り勝ちみたいなところがあるって、デジタルな対応はLINEでいくしかないのかなというのが、デジタルをやっている人間からいうと、そういうことでいいんだろうなと思います。

それでは、E委員、お願ひいたします。

E委員 ちょっと気付いたのが、ふじみ包括さんと、はごろも包括さんと、ナッジ理論というナッジ方式というんですか、ありますて、自分なりにどういうものか調べたんですけども。これからのことなのかなと思うんですけども、例えば少し具体的に取り組んでいるのかというのがもしあれば聞かせていただきたいのと、あと、はごろもさんの5ページの1番のビジネスケアラ一世代に話ができる機会をつくるというのは、なかなか時間的にも難しいし、あとはこれは企業側の問題もあるのかなと。

企業側の理解、あるいは勤務形態とか、そういうのもまた関わってくるのかなと思うので、その辺はどのようにお考えかなというのがありました。

あと、ちょこっと防災の話が、かみすなさんの話のほうから出ましたけれども、例えば大規模災害時の救護所とか避難場所とかというのは、利用者さんに限らず、まだ立川市民の人たちは多分あまり分かってないのかなと思うので。あとは、北側のほうは緊急の救護所をつくるつくらないという話をまだあるので、正式には決まってはいないのかもしれませんけれども、そういう大規模災害時に何かあった時には、この地区はここに

行きなさいみたいな、そういう周知も今後はしていく必要があるのかなというふうには思いました。

会長 ありがとうございます。今、いろいろご意見、ご質問も含めてありましたけれども、ご説明いただけますか。
じゃあふじみ包括。

ふじみ地域包括支援センタ一 E委員、ご質問ありがとうございます。
ナッジ理論については、片仮名でこういう言葉を使うのは不適切かもしないというのは、書いてみた後、これには市民の皆さんに向けては、こういう言葉を使うというよりは、もう少し分かりやすい言葉にしていかないかなと想えております。

これは、すごく簡単にお答えすると、ちょっとしたきっかけとか、そういう何か動き出す、そこの背中をちょっと押すところで何か始まる、何か動き出すということで、私たちのセンター内では立川市が進めている0次予防の考え方と非常にイコールとして、無意識の中で行っていること、それをちょっとしたいろんなきっかけの中で気が付いてもらう。

もう少し広い視点で言うと、福祉教育とかにつながっていくものになるかなと。これは学校で行っている福祉教育というよりは、地域住民の皆さん全員に対する、皆さんの福祉の行動が地域をつくっていったりとか、そこで暮らす人たちの暮らしやすさにつながっているという、そういったことをセンターのさまざまな発信であったりとか活動を通して、また皆さんと一緒にできたらと考えております。

事務局 補足ですが、「ナッジ」というのはご存じのように「肘」という意味です。肘で軽く突っつくという意味がありまして、地域包括支援センターが、「ねえねえちょっとちょっと」と言うと、市民が動くというイメージです。

今まででは地域包括支援センターが全部お膳立てをして、さあ活動してくださいとやってきたところを、センターはきっかけづくりだけを提案して、あとは市民の方、地域の方、企業の方、その方たちが自主的に動いてもらうように動機付けをして

いこうというのがナッジ理論の元々の考えです。イコール、それが0次予防だということで取り組んでいきたいということの説明でございます。以上でございます。

はごろも地域　はごろも包括です。2点ご質問があったかと思いますので、包括支援センお答えしたいと思います。

ター　　先ほどふじみ包括のほうからナッジ理論についてはご説明いただいていたんですけども、既に取り組んでいることがあればとおっしゃっていただいたので、取り組んでいると言えるかどうかはあれなんですが。

5月のまちねっとに包括が主催するイベントの周知のための文言を工夫して、今まで介護予防教室とか、こういうことをやりますというのを一番タイトルに載っていたんですけども、そうではないちょっとした文言を表、トップに載つけて、少しくすぐられたらいい……、違う、何ていうんですかね。そんなふうなきっかけになってくれるといいなと思って、まちねっこでやってみたというのが1つ取り組みとしてはあります。

また、1番の立川市レベルの第1層の部分ですね、5ページの1番ですけれども。ビジネスケアラー世代、ビジネスケアラーに限らず、この世代にアプローチしていきたいと思った時に、E委員がおっしゃるように、時間帯を遅くしたらいいというわけではなくて、この間、遅い時間に説明会を開いてみたんですけども、結局いらしたのは昼間も動ける方お一人のみというのがあって、時間帯の工夫とは書きましたけれども、時間帯だけじゃないんだろうなと思っています。なので、1年かけて、半期できれば結果を出せるような形で、みんなでまた考えていくたいと思っています。

以上です。

会長　　ありがとうございました。では、副会長、お願いいいたします。

副会長　　意見はないので。先ほどのご説明、私もなるほどなということで、また年度末近くに成果と、そこら辺の報告を楽しみに待っております。期待しております。

以上です。

会長 ありがとうございます。では、B委員、お願ひします。

B委員 私の場合は第5地区というところにおりますので、どうしてもさいわい包括さんのお世話になっております。今、地域の福祉のアンテナショップのところでボランティアもやっているんですけども、スマイルキッチンといいまして。ただ、5地区というのは、地域的にいうと細長いというのかな横長い。今日も午前中に地域の人と話してきたんですが、縦の交通はあるんだけども横がないので、砂川地区のほうからスマイルキッチンまでは行く手だてがないんですよね。

だから、そういう場所があっても、なかなかそこにたどり着けないというのが残念だな。せつかくいい、とてもいいところなんです、緑の中にガラス張りの広いお部屋という感じであるんですけども。そのアンテナショップも、はっきり言うと個人のもので、そこの地主さんが持っているものを借りて社協さんが今使っているんですけども、そうすると使用料というのは結構高いんですよね、公共のものではないので。だから、何か使おうかなと思っても、1日借りると3万とか高いので、ちょっと手が出ないかなという感じがしますね。だから、それは地主さんの持っているものだから仕方がないんですけども。

ただ、私は去年の秋ぐらいからお手伝いしているんですが、だんだんと認知されてきたというかな、分かってくださる方が増えてきて、お茶を飲みがてら来てくださったりしていますので、だんだんと広がっていくんじゃないかなとは思っています。

見ていると、高齢者の方のたまり場というか居場所、それからひきこもりの若者の居場所にはなりつつあるので、そういうところがもうちょっとたくさんできるといいかなというのは思います。さいわい包括さんのはうに本当にいつもお世話になっていますので。

地域包括の小地域会議なんかも、だいぶコロナから、オンラインから集まれるようになってきたのでいいかなと。オンライン

ンでやるよりは、顔を見てというのは要するにこういう場所で話すほうが話が伸びるかなとか思っています。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。何か補足はありますか。

3万円はアンテナショップとしてはないでしょうね。その建物は元々スマイル農園のハウスなんで、スマイル農園のハウスとして借りようすると多分3万円なんだろうなと思っています、アンテナショップのそういう中でどうなのかなと気になりましたが、では課長、お願いします。

地域福祉課長 今、会長のご説明のとおり、地域福祉アンテナショップとしては週に3日活用させていただいて、それは市のほうで運営費などを補助させていただいているんですけども、地域福祉アンテナショップで使っていない以外の時間帯とか曜日については、持ち主さんが設定された時間貸しの値段なので、そちらの値段になるのでちょっと高くなるということなので。

地域福祉コーディネーターを通していただいて、地域福祉アンテナショップの時間内で何か活動したいという場合はお金はかかりませんので、コーディネーターのほうにご相談いただければと思います。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございました。また参考にお願いします。

F委員 身寄りのない人とかの対応は、これはすごくいい、社会的弱者の人の対応というのはすごくいいと思います。

あと、実施計画書の中で、ずいぶん細かくはすごく大変だと思うんですけれども。この中で立川市のレベルというのは大体同じぐらいなんじゃないかと思うんですけども、1、2、3ぐらいは同じで、あと4、5ぐらいを付け足すと。これを見ると、立川市のレベルが全部別々になっているんで、何かちょっとおかしい感じがしたんです。それはそういう感じがただけで。

あと、クレームの話なんですけれども、現実の対応として、受け取る人の対応が非常に別々だと思うんですよね。私は、お

世話になった時は本当に感謝して「ありがとうございました、ありがとうございました」と言ったんですけども、中には文句を言う人もいると思うんですよね。ケアマネジャーさんを呼び付けたり、文句を言ったり、そういう人はかなり個人的に限られているんで、そっち側も別々のケアマネジャーさんがやるんじゃなくて、そういう専門の人がやられたら、大変でしょうけれども、いいかなと思いました。

以上です。

会長 ありがとうございます。今のご意見に対して何かありますか。

そういう専門の方とかはいるんですか。

高齢福祉課長 まず、1つ目のご質問で、恐らく重点的に取り組む事項の数が結構ばらばらだとかということですかね。

この計画書自体は、各包括支援センターの方が特に重点的に取り組む内容というところで、通常業務ですごいやる業務に差があるとか、そういうことではないんですね、実際のところ。ただ、たまたまかなりのものでこういう形でなっているんで、そこの辺はご容赦いただければというふうには思います。

F委員 あと、個人個人で……。

高齢福祉課長 個人個人、専門の人ですね。

F委員 専門の人というか、それに対応できるような人が。

高齢福祉課長 クレームとか、そういうことに対して、それぞれの包括で専門の方がやるというのは、多分、専従では置いてないとは思うんですけども、市のほうの対応も基本的には同じなんですが、個人で対応するのではなくて、複数、組織で対応するというのが基本だと思いますので。その辺の対応手順、マニュアルがあるみたいなので、複数で対応はしているところでございます。

以上です。

会長 ありがとうございます。D委員、お願いいいたします。

D委員 質問なんですけれども、私は今、全体体操と脳トレをやって、それで今度は機械を使って、押すやつと、持ち上げるやつと、あと腕でしたかね。大体午後、休みも入れて、結構行くと自分でも足の太さが少し太くなったかなと思うんですけれども。毎回行きたんび脳トレをやっているんですけども、さつき、かみすな福祉相談センターの方が脳トレマラソンという話が出ていたんで、どんな取り組みなのか、もし補足してもらえば助かります。

かみすな福祉 すみません、説明が足りませんでした。脳トレマラソンという相談センター うのは2年前から始めまして、相談センターにいらっしゃると、脳トレを3枚お配りするんですね。それを持って帰って家で書いてきてもらって、次にまた相談センターに来ていただいって、その解答と、また新たな3枚プリントを持って。それを行ったり来たりで足腰を鍛える、それをマラソンとなぞらえて、最後、4回目来た時に最初に解答を持っていってもらって、この参加賞というのを始めたら、割と楽しみにしてくださる方がたくさんいらっしゃったので、今年3回目なんですけれども、それをまたやろうかなと思っています。ありがとうございます。

D委員 分かりました。

会長 ありがとうございます。聞き漏れたとか、さらに追加はありますか。よろしいですか。

時間も限られてはいますが、私もいろいろ聞きたいこともありますですが、時間の関係もあるので、ちょっとだけ聞かせてください。

7ページ、たかまつ包括の2番、区域ごとのニーズに応じてということの①番、引き続き小地域ケア会議に地域住民、企業、団体にも参加要請を行いというのがあって、企業とここでおっしゃっていますが、何か具体的に思いがってのことなの

か、教えていただきたいと思うんですが。

たかまつ地域 今まで、エリアが駅近なので、銀行さんであったりとか、い
包括支援センターろんなところの関係があるので、小地域ケア会議のテーマにも
ターよるんですけれども、そういう方とつながりを持てるようなチ
ヤンスがあれば、そういう方々もお呼びしたいし、もしくは商店街でご商売されている方々とか、そういう方がいらっしゃったりもいろいろするので、そういうところとつながりをもっと深められればいいなというふうには考えています。

会長 ありがとうございます。小地域ケア会議で、あまり企業の方
というか、福祉事業者の方は各エリアにいらしていただいている
と思うんですけれども、今お話をあったような商店とか、地
域性もありますよね、駅前の企業とか。そういうところも参加
を呼びかけていくという、とても前向きな取り組みで、チャレ
ンジングな取り組みだと思うんです。なかなか難しいところも
多そうですけれども、いいなと思って、他の地域でももしそう
いうチャンスがあれば、声をかけていただいて挑戦してみて
いただきたいなと思いました。

9ページ、わかば包括の計画の中で、4番の介護予防に係る
ケアマネジメントの①番、公的支援を開始しても、地域との関
係や地域での役割が続けられるケアマネジメント。何となく何
を言っているのか分かるんですが、とても重要なところだと思
います。これは具体的にどういう取り組みをされるんでしょう。

わかば地域包 介護保険サービスですよね。ケアマネジメントというと、介
括支援センタ護保険サービスを主としてプランを組まれる方とかも多いとは
一思いますが、足りないところはサービスを利用することはもちろ
んなんですけれども、考え方の基本はサービスではなくて、
地域に住んでいる人であり続けることに足りないところを介護
保険をはじめとした公的サービスで補う、生活の中で関われる
ところは地域の支援が入っていくということができたらいいな
と思っています。

会長

全くそうですよね。そうありたいと思います。

われわれというか、私、インフォーマルサービス、地域活動者としてはそう思っているんですが、ケアプランがスタートすると、ケアマネジャーさんの方針と違っちゃいけないと思って引いちやうんですね。本当にもったいないと思います。そこに組み入れていただくと、大変また利用者の方にとっても、とても豊かな生活になると思いますけれども。

そういう時にケアマネジャーさんと相談したいと思っても、なかなかケアマネジャーさんは、今度は個人情報保護という部分があつて地域活動者との関わりに線を引くところが、なかなか難しいと思いますけれども、ぜひその難しいことに取り組んでいただきたいなど期待をいたします。ありがとうございます。

あと、もう一つぐらいいいですかね。12ページ、さいわい包括で9番、公正・中立性の確保の考えのところで、情報セキュリティを含むというテーマなんですが、ここでエリア居宅の空き状況確認、情報セキュリティ研修の受講とあるんですけども、これは具体的にはどんなことを指しているのか、教えていただけます。

さいわい地域
支援センター

公正・中立のところのエリア居宅の空き状況確認というの包括支援センは、毎月 A y a m u の掲示板を使って、5地区にある居宅介護支援事業所の空き状況を確認させていただいているというのをやらせていただいている。それで、どこか例えば要介護の方でケアマネを探していますみたいな時に、こことこことここが空いているようですよというふうに、1カ所をどこか斡旋するのではなくて、空き状況があるところをご案内するというところで、公正・中立性を保とうというところの取り組みをやっています。

会長

そういう意味ですね。なるほど。分かりました。ありがとうございます。

さいわい地域 伝わりますか。大丈夫ですか。

包括支援セン

ター

会長

はい、どうぞ。

認知症対策係 認知症対策係長です。

長

さいわい包括から、前にそのシステムを教えていただきまして、これは全市的に展開したいなという話を数カ月前にいただいておりまして、型は一応作ってはいたんですが、まずA y a m uというツールを使うので、各事業所のアカウントがばらばらで、個人名だったり、会社名だったり、何かよく分からぬ状態になっているので、まずいったんそこを整理させていただこうということで、ケアマネ連絡会、居宅の連絡会で、そこも了解はいただいているところです。

あと、全6圏域に展開する際に、あくまで目安として、以前、C委員からも、他市から委託の依頼が来て3件目なんですけれどもみたいな話を伺ったことがありますて、包括支援センターのほうでもそこを探す時、電話がかかってくる居宅の皆さんも何時間もかかってくるとさすがにうつとうしいだうなというのもありますので、いったんあそこを試行として使えるような体制を考えてはいたんですが、申し訳ございません、作業がなかなか遅滞しておりますて、出来次第ご報告させていただこうと思います。よろしくお願ひします。

会長

ありがとうございました。それでは、本日のこの……、どうぞ。

事務局

事務局から報告ですが、はごろも地域包括支援センターの重点的に取り組むべき事項のところで、「認知症見守り声掛け模擬訓練」と報告がありまして、いち早く立川市の中で取り組み始めているということと、小学生の認知症サポーター養成講座を終えた方が非常に活躍しているという話も以前にさせていただいております。

本日、読売新聞の切り抜きを用意しておりますが、3月5日の読売新聞の教育欄に立川七小の記事が載っておりましたので、はごろも地域包括支援センター長から、報告をお願いし

す。

はごろも地域　はごろも包括です。取材を受けたのは、実際には七小の子ども包括支援センもたちと校長先生でして、実際にどういうことをなされたのか、どういうことを伝えていったのかという補足の取材をはごろも包括で受けました。

この記事の1番目の終わりのころに、ボランティアの女性92歳が活躍してくれたとあるんですが、これは認知症サポートーステップアップの講座を修了した方で、ちょこっとボランティアさんにも意欲的に登録してくださっている方です。本当にさながらの演技で、どうかなと思うぐらいの演技を毎回披露してくださっています。こういう方たちが活躍してくださっている地域だということを取材の記者さんにはお伝えしました。

以上です。

事務局

ありがとうございます。小学生向けの認知症サポートー養成講座には、地域の高齢者の方が非常に参加していただきまして、高齢者役という形でご協力いただいて、高齢者の方の活躍の場にもなっていることをご報告させていただきます。

それともう一つ報告があります。お手元に「相続『まず一步！』のための本」をお届けしています。民間企業から、無償提供で、寄付を頂いたものになります。

7ページ、身元保証サービスの広告が載っております。寄付のため、立川市広告審査会の審査を通さずに掲載されています。

「高齢者等終身サポート事業」は非常に気になるところですので、4月に、基幹型地域包括支援センターとお邪魔してコミュニケーションを図りたいと考えています。

立川市としては、こういったいろいろ終身サポート事業者は課題が多く、心配なところも多くあるというところではあります。全てシャットアウトではなくて、きちんとコミュニケーションを取りながら、こういったサービスを使いたいという市民の方もおられますので、その方が安心して使えるように、きちんと見ていきたいと思っているところでございます。

事務局からは以上となります。

会長

ありがとうございました。昔、この実施計画を各センターでばらばらのフォーマットで、独自性を發揮していただくためにそれぞれ出していただいたんですが、この運営協議会で見にくる、比較しにくいというようなお声をいただいて、フォーマット（様式）はそろえました。

そうすると、みんな判で押してあるのが出てきてしまうのではないかという心配をしておりましたが、いやいや素晴らしい、皆さんよく考えていただいて独自性を發揮して、地域性を盛り込んでよく練った、各センターごとで練りに練ったものをしていただいて、大変積極的な姿勢に対して御礼申し上げたいと思います。素晴らしい計画だと思います。

皆さま方、この実施計画で来年度進めていくことにご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

会長

ありがとうございます。ということでご承認いただきましたので、1年間どうぞよろしくお願いをいたします。

では、次に進めてまいりたいと思います。3の（2）番のセンター運営状況と課題分析について、まずは説明をお願いいたします。

事務局

続いて、資料4をご用意ください。

令和6年12月と令和7年1月の実績の報告となっております。

地域ケア推進会議報告書ですが、「おひとり様シリーズ@認知症」について検討を進めました。令和7年度は、「おひとり様シリーズ@防災」ということで、考えていきたいと思っております。

立川市防災計画もありますし、災害医療センターのD M A Tもあります。いろいろな連携の中で、おひとり様であっても災害は起きるということはありますて、どのような備えが必要なのかということを考えていけたらと思っておりますので、また報告ができたらなと思っております。

また、委員からありましたように、今までたくさん会議をやってきて中で課題というものが上がってきてると思いますので、それについても、この課題について話し合うという場も設けることも一つでしょうし、小地域ケア会議の中でテーマの一つとして取り上げて、行政や地域包括支援センターだけが解決するのではなくて、地域住民の方、それこそ企業の方、一緒になって解決できるように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。何か委員の皆さん。
はい、どうぞ。

F 委員 この資料4の係数というのが、ふじみと、はごろもと、たかまつが80台で、かみすなが250台なんですね。総合相談件数がみんな同じぐらいなんですけれども、これはどこか理由があるんですか。

会長 ご解説をいただけますと。

事務局 集計の件数と相談件数のところで、件数は違っても相談件数の合計があまり変わらないというところなんですけれども、結果的にこうなったとしか言いようがないんですけども、例えば1人のケースで複数相談がある場合もカウントしている状況もありますので、ケースの数と相談件数が1対1で対応していることではないんですね。結果的に1人の人の相談もありますので、数的に同じぐらいの方が、偶然だとは思いますけれども。

以上です。

会長 よろしいでしょうか。そういうことだそうでございます。ありがとうございます。

その他、何か皆さんございますか。

C 委員、お願ひします。

C委員 1個だけ、すいません。はごろも包括の小地域の中で、民生委員さんから事業所の人も地域の防災訓練に参加してほしいという意見が出たということなんですかけれども、その時の温度というか、どんな感じだったのかな。目からうろこで気になったので、どんな感じだったのか。

はごろも地域 はごろも包括です。防災について取り上げたことで、グループ包括支援センターワークを地域ごとにして、民生委員さんが事業所の所在地の地区の辺りのグループになったんですが、住民として参加している民生委員さんと事業所の代表として出てきている人たちでは確かに温度差は多少始まる時はあったんですが、その発言があった時には、ぜひ参加したいと、事業所の方たちも。実はグループホームの方たちとか居宅支援事業所も、地域の方と協働してやっていかないと防災が成り立たないよねという話になったので、ぜひ参加したいからいつやっているか教えてくれと言っていました。

C委員 そうなんですか。大事かなと。もしやるなら、でもどうやってやりやいいのかなとかね、連絡会とか。具体的にもし参加、僕なんかはケアマネジャーなんです。じゃあ集まりでいいよねといった時に、どういう流れでいくのですか。

はごろも地域 少し具体的に話が出たのが、羽衣町と錦町が私たちの圏域な包括支援センタードですが、錦町では毎年この時期にやっているから、今度いつやるという日を教えてくれというふうに声をかけてくれとそれが言っていましたし、羽衣町では毎年この時期に総合防災訓練をやっているから、そこに出してくれというような話までしていました。

C委員 ありがとうございます。連絡会でも、また話ししてみます。
ありがとうございます。

会長 ここで言っている防災訓練というのは、市内の13カ所で行っている地域の防災訓練のことだと思うんですが、それはそれぞれ実行委員会があって、その実行委員会に声をかけてほしいと

いう案内が必要なんですね。

その実行委員会というのは、事実上、自治会連合会の各支部が担っているので、結局、各自治会の支部長に話を通すというのが一番話が通りやすいんだろうと思いますんで、逆にそうしないと通らなくなっちゃうかもしれない。13カ所と言ったのは、自治会連合会の支部というのは12支部あるんすけれども、富士見町だけは2カ所やっているので13カ所での防災訓練という形なんすけれども、ぜひ各センターさんも、もしそういうお声があるようであれば、お願ひしたいなと思います。

その他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

ふじみ地域包 今の防災のことで発言させていただきたいと思います。

括支援センタ 私、社会福祉協議会で地域福祉コーディネーターもやった経験もあるので、障害のグループホームとかは、地域の防災訓練に参加したいというところから、今、会長がおっしゃっていただいた支部長に話を通して、実際は特別会員枠というのをつけていただいて、そこに入って防災訓練に参加したという流れはあります。

実際、今、はごろも包括のセンター長の発言からいうと、事業所のある周辺の人たちのグループの中で話が出たという発言があったように、その中でずっと印象としては夜間に職員が1人でも入居者は複数いる、そういう事業所が地域にあるんだということを知らなかつたという声は実は多くて、それは多分障害も、認知症の方も、高齢の方も、そういう複数の方がそこで生活している、その場所が地域にあるということを意外に地域の方は知らないというのはあって。夜間にもし何か手伝えることがあったら来いという、そういうふうな地域のつながりは非常に重要だと感じています、これは多分あまり地域にこだわらず、全市的な動きにはなっていくんじゃないかなという印象を持っています。

會長

そうですね。コロナ前までは、結構、障害分野ではよく参加はありました。確かに高齢分野の事業所では、あまり聞かないですからね。受け入れ可能だと思いますので、ぜひぜひよろしく

くお願いいいたします。ありがとうございます。
どうぞ。

F 委員 さっきの資料 4 のケース数なんですが、これははごろもは 61 で、上から介護保険が 1 でしょう。権利が 2 でしょう。認知が 3 で、こうやってその他を足すと 61 になるんですけども、あとは全部違うんですが、どういうことですかね。

ふじみ地域包 すいません、ふじみ包括です。ここの件数と相談件数につき
括支援センタましては月頭という形でカウントさせていただいていて、基幹
一 型の包括支援センターということもありまして、各センター長
に一度集まっていたら、このカウントの仕方であったりとか
数というものの考え方を一応整理させていただきました。

今、F 委員からおっしゃっていただいたように、その差が実
際にあるというところをならすというよりは、現時点の段階では各包括のカウントの仕方みたいなところを図にしてあったと
いう段階になっております。

もし、今後、これは実際この月だけじゃなくて、年間を通して
ても同じやり方で各包括ともカウントを取っているものですから、各包括ごとを見比べてしまうと若干のこういう差が見えて
しまうんですけども、毎月のカウントの中で見ていただくと、各包括間ではそこまで大きな月にカウントの数の差はない
かなと思っております。

なので、こういった数ももう少しならしていく必要があると
いうご指摘をいただくようであれば、もう一度、そういうセン
ター長の集まりの中の機会が設けられたらなというふうにも思
います。

さいわい地域 すいません、今の F 委員のご質問に対するご回答でさせて
い
包括支援センただきたいと思ったんですけども、ケース数というのが対象
タ
ー 者の人数です。総合相談件数というのが、そのケースに対する
相談の内訳になるんですね。認知症があるので、どこか病院に
連れていきたいし、介護保険を申請したいという形になります
と、認知症、介護保険、医療連携というところにカウントが入
っていくので、ケース数と、この総合相談件数というのがイコ

ールにはならないんです。よろしいでしょうか。

会長 いいですか。ということです。ありがとうございます。
複数カウントありという整理ですね。

さいわい地域 そうです。

包括支援セン
ター

会長 1点と書いてあるから、何となく合計のように勘違いしてしまいますけれども、ありがとうございました。

他に何か皆さんからありますか。よろしいでしょうか。

では、次へ進んでまいりたいと思います。もし、また後で気が付いたら、戻っていただいても結構でございます。

3の（3）評価指標についてでございます。まずはご説明をお願いいたします。

事務局 資料5、カラー印刷になっておりますレーダーチャートの資料をご用意ください。

毎年、地域包括支援センター運営協議会の中で報告をしているものになりますが、今年は資料5のとおり、分析ということさせていただきました。

個別のところを見ていただきますと、レーダーチャート図で赤線で描いてあるのが令和6年度の全国の地域包括支援センターの平均になります。青線で描いてあるのが立川の地域包括支援センターの評価という形になります。

全国の赤線の評価と立川市の青線の評価が同じだとよろしいとか、八角形全て満点になればよろしいということではありませんけれども、若干、わかば地域包括支援センターとかみすな地域包括支援センターが少し形が凸凹していますので、こちらで分析した結果を報告いたします。

まずわかば地域包括支援センターですが、「事業間連携（社会保障充実分）」というところがややへこんでいますが、こちらは調査報告の中に「在宅医療・介護連携」がありまして、

【医療関係者との事例検討会の開催や医療関係者との講演会、研修会への参加、相談窓口への相談というのがありますか】と

いう設問に対して、わかば地域包括支援センターは「いいえ」という回答でした。これは、わかば地域包括支援センターの特性として、医療法人ですので、法人内で完結していると分析をしております。

それから、かみすな地域包括支援センターの「地域ケア会議」のところもだいぶへこんでおりますが、こちらは【課題解決型の地域ケア個別会議の開催を、他のセンターでは実施していますか】という設問に対して、かみすな地域包括支援センターでは「未実施」という回答でした。恐らく実施されているとは思いますが、回答の仕方が少し誤っている部分があったかなと思っております。

全体的に見まして、一番上の1番のところ、「立川市は全国と比較して平均値、もしくは多少上回っている」のではないかなどと思っておりまして、これはひとえに地域包括支援センター、福祉相談センター、そして運営協議会の皆さまのご協力とかご援助によるものだろうと考えておりますので、引き続き令和7年度も頑張ってまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございました。委員の皆さま、何かありますでしょうか。

これは、毎年そうですけれども、100点を目指すということではなくて、あくまで点検という状況を確認するためのものでありますから、遅れているからここを伸ばそう、単純にそういうわけではないんですけども、参考にすべき指標として、客観的な指標としてはありだなと思いますが、何かお気付きのことがあれば。

これはあれですよね。資料5の4の①小地域ケア会議の会議録の提供を参加メンバーに行えていない状況がある。今的小地域ケア会議の実態からすると、会議録を提供は難しいし、する必要あるかなと実感として思っちゃいますけれども、こういうことを聞かれているわけですよね。行ってないと付けたら、あれあれ点数がとなっちゃったということですね。

これは、先ほど100点を目指す必要ないと申し上げましたけれども、これはやらなくていいんだという決めの問題だと思い

ます。やらないと決めれば、その部分は最初から点数は捨てて、今後ともやっていくでいいのかなと思っていますが。私が会議録は要らないなと思っている考え方で、いいですかね、それで。

事務局

全部のセンターがやっていないわけではなくて、たかまつ地域包括支援センターは「振り返りシート」を毎回提出していたので、それをフィードバックするような形でやっているところもありますので、補足をさせていただきます。

会長

振り返りシート、そんなにきっと議事録的じゃないものなんでしょうね。それを配っているから、ここはやっていますにした。であれば、他のセンターも、その程度はやっていたりすることもあります。それをこの会議録とカウントしていいということであれば、それは各センター統一したほうがいいかもしれませんね。

やってないんだ、振り返りシートだって。前回何をやったつけというのも分かんないまま進んでいると。そのくらいはあつたほうがいいという判断があれば、それはやつたほうがいいですね、継続性を重んじるなら。ありがとうございました。

他になければ次へ進みますが、いいですか。

では、3の(4)番、職員配置についてです。

説明をお願いいたします。

事務局

資料6・地域包括支援センター職員配置の一覧になります。令和7年度3月時点になります。

裏面を見ていただきまして、かみすな地域包括支援センターの認知症地域支援推進員ということで、センター長が兼務することとなりましたのでご報告いたします。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。何か皆さんからご発言はありますでしょうか。

よろしいですかね。センター長が兼務になっていますね。個人の負担が大き過ぎないといいですが、かといって1人前働き

ばいいというものでもなく、2人前働いてもらわなきやいけないという、プレッシャーをかけるようなことを言いますが、お体に気を付けていただきつつ、お願ひいたします。

他になければ、次へ進めてまいります。

それでは、業務委託についてですね。3の(5)業務委託について、ご説明をお願いします。

事務局

ありがとうございます。1つご報告が漏れていたので、お願ひします。

地域包括支援センターの事業評価ですが、都内に「委託型地域包括支援センター」が452カ所あります。その中で「基幹型包括支援センター」を設置しているのが3カ所ということで、設置をしているのは、この私たち立川市、東村山市、瑞穂町ということで、これだけある中で設置しているのは3カ所ということになっておりますので、ご報告させていただきます。

「ブランチ型センター」の設置です。福祉相談センターのようなブランチ型を設置しているところが、23区26市の中で6区市町村ということになっております。この6区市町村が34カ所のブランチ型を設置しているということになりますので、この34カ所の中の3センターが立川市にあるということでは、非常に強みがある地域になっているということをご報告させていただきます。

次に資料7をご用意いただきまして、介護予防支援事業所等における業務委託について、2件ありましたので、お願ひいたします。

まず、「居宅介護支援事業所L・ハーモニー石下」です。茨城県常総市の事業所ですが、委託理由は、住民票は市内の娘宅ですが、会社の寮が常総市にあるということで、こちらに転居されまして、住民票の異動のないまま予防サービス利用をしたいというようなご相談がありましたので、ご承認をお願いいたします。

もう一件、昭島市中神町にあります「居宅介護支援事業所なごみの里」です。老人保健施設なごみの里で居宅介護支援事業所を立ち上げるというお話をいただきまして、立川市の方の予防プランを立てられるとお話をいただきましたので、ご承認を

いただきたいと思います。

なごみの里につきましては、まだ国の資料が付いておりませんけれども、日頃から老人保健施設の入所の件でお世話になっている事業所ですので、問題はないと考えております。

以上となります。

会長 何か委員の皆さんからありますでしょうか。ご懸念の点があれば。

はい、どうぞ。

F 委員 この職員センター配置一覧を見ると、さいわい地域包括支援センターが8人なんですよね。相談人数が543人なんですね。資料4と資料6を見てですね。要は、さいわいが543人の相談人数がいて、職員が8人しかいない。ふじみが358人いて10人というのは分かるんですけども、さいわいのほうは大変じゃないんですか。あと、たかまつもそうなんですよね。6人しかいないんですよね。バランスがうまくないんではないか。

会長 何かコメントはありますか。そのとおりでございますということ。

一同 そのとおりです。

会長 みんなそれぞれのバランスがあるわけですかね。なかなか職員を確保するというんじや、増やせばいいというものでもなかなか、増やすのも大変だったりするんですね。

F 委員 10人のところはいいと思うんですけども、いいかどうか分かんない。大変ですよね。

会長 カウントの仕方もあるので、単純には言えないですけれども。ありがとうございます。ねぎらいの言葉をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、元に戻りまして業務委託のほうに、特にご意見がなければ、大切なことですので採決を採らせていただきたいと

思います。

L・ハーモニー石下、委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 異議なしと認め、委託先といたします。

もう一ヵ所ですね。なごみの里、委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 異議なしと認め、なごみの里を委託先とすることにいたします。ありがとうございました。

それでは、時間が超過していて申し訳ありません。4のその他へ進みます。

次回日程が示されております。ご説明をお願いします。

事務局 次回の日程は、ご案内のとおり、5月27日火曜日午後2時から、こちらの会場になりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、本日をもって運営協議会を卒業される方がおりますので、一言ごあいさつのお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

会長 お願いします。

保健医療部長 保健医療部長でございます。この時期、役所は人事異動の時期ということで、宮仕えの常ということでございます。

私はこの3年間、今の職でお世話になりました。こちらの運営協議会に参加させていただきまして、私も幾つも会議体に参加している身ですけれども、これほど活発な議論が交わされる会議はないのかなと思っております。毎回皆さんのご意見をお聞きする中では、それだけ情熱を傾けて業務に携わっていらっしゃる。そうすると、おのずと課題も見えてきて、ではその課題をどう解決したらいいのかということで、恐らく議論が活発

になるのではないか。

それから、この3年間の成果でもあると思いますけれども、ネットワーク循環図が作成されて、皆さんそのネットワークの中で日頃から議論をされている。まさに議論慣れをしているのもそうかなと思います。

それで、以前のこの運営協議会で、地域包括支援センターの土曜日の窓口をなくすという話の中で、どこが決めるのか、誰が決めるのかという議論があったかと思うんですけども、この場で反対の議論も賛成の議論も含めて議論をぶつけ合って方向性を見いだして、それを市にぶつけると。まさに理想的な議論かなと思っていますので、ぜひ今後も、課題は多々あると思いますけれども、政策提言につながるようなP D C Aの議論を交わせていただければ本当にありがとうございます。

私の今後の身ですけれども、新しい組織ができまして、危機管理対策室というものです。先ほど来、ご議論がありますとおり、地域の安全・安心、ですから防災、防犯、それからコンプライアンスとかを含めました危機管理ですね。その辺全般を担う新しい部ができますので、そこの室長ということになります。

私は、会長はご承知のとおり、自治会の活動を地域で役をいただいて行っておりまして、最近ですと、オンなのかオフなのか、仕事なのかプライベートなのか、私もよく分からなくなってきて。そんな活動をしている中で、恐らく今後もさまざまな場面で皆さんにお会いしてお世話になる機会があるかと思いますので、引き続きこの機会を継続して、ぜひ地域の課題解決へ向けて一緒に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。3年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

地域福祉課長

地域福祉課長です。高齢福祉課長時代から6年間、皆さまにはお世話になりました。大変ありがとうございました。

ここで61歳になりました定年退職と相なりまして、皆さまとのご縁はここでという感じなんですねけれども。高齢福祉課長になった時には2025年までに地域包括ケアシステムを構築するという命題を与えられて事業展開をしてまいりまして、2025年を

迎え、システム自体は構築されたんだろうと。これからは、市民の皆さんに向けてさらにサービス提供の部分で深化、推進していくという時代に入っていくということでございますね。

地域福祉課を発足させまして、制度のはざまの課題などを中心に庁内の中を横串を刺していくというような取り組みもしております。皆さんにおかれましても、総合相談という意味合いの中で、高齢者以外のご相談についても、さらに深く取り組んでいただくなるのかなと思っております。ビジネスケアラーの課題も含めて、個人の65歳以上の当事者の相談だけでなく、そのご家族の生き方についても皆さんに寄り添っていたくような形に今後なっていくと思います。

私も定年退職はしますけれども、地域福祉課に残りまして現場の第一線でお仕事をさせていただくことになっておりますので、また引き続きお世話になるかと思いますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。6年間ありがとうございました。

福祉総務課長

私も実は異動になるんですが、地域福祉課長に配属になりますので、地域福祉課長の後を継ぐという形で、来年度以降も皆さまとは一緒に検討のいろいろ対応をさせていただければと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

高齢福祉課長

先ほど業務の都合で退席した介護保険課長ですけれども、ここで役職定年というところでこの会からは退会になりますので、併せて代わりにお伝えさせていただきます。

会長

各センターの法人内の内示もあったと思うんですが、この場でいきつされたい方とかいますか。大丈夫ですか。よかったです。

他は大丈夫ですか、皆さんからご発言はないですね。

副会長

それでは、今年度最後の運営協議会を終わります。
どうもお疲れさまでした。